

領 収 書

法 務 花 子 様

印紙税法
第5条別表
1の17の規
定により
非課税

令和8年6月15日

下記のとおり領収しました。

金83,600円

司法書士 佐々木 英 明

〒192-0375

東京都八王子市鎌水2丁目81番地 1-205号

TEL 042-682-5003

区分	種 別	報 酬	実 費 (登録免許税,送料など)
手続の代理・書類の作成等	所有権移転登記(相続)	30,000	32,000
	戸籍収集	8,000	6,200
	登記情報取得		331
	登記事項証明書(登記簿謄本)		520
	法務局ほか送付費用		2,800
	端数調整	-46	
相談			
交通費等			
小 計		① 37,954	② 41,851
その他			
小 計		③ 0	④ 0
合計額	実 費 ②+④	⑤ 41,851	登録免許税は、登記を受ける人が国に納付する税金です。登記申請と同時に納付します。
	報 酬 ①+③	⑥ 37,954	
消 費 税 ⑥×10%	⑦ 3,795		
源泉所得税額 (⑥-10,000)×-10.21%	⑧ 0		
差引受領額 ⑤+⑥+⑦+⑧	83,600		